

第3回 川崎市本庁舎・第2庁舎耐震対策基本構想検討委員会 摘録

- 1 開催日時 平成 25 年 8 月 28 日（水） 午後 2 時 00 分～4 時 00 分
- 2 開催場所 川崎市役所第 3 庁舎 18 階 大会議室
- 3 出席者 出席者名簿 参照
- 4 議 題 (1) 本庁舎の当面の安全確保・機能維持対策について（公開）
(2) 立地場所について（公開）
(3) 新庁舎に求められる役割と必要な機能について（公開）
- 5 傍聴者 11 人
- 6 会議内容

司 会：本日は御多忙の中、本庁舎・第2庁舎耐震対策基本構想検討委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

当委員会につきましては、市民と情報共有を図るため公開といたします。会議場内での撮影は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則に準じ原則禁止としますが、報道関係の方につきましては委員会の前段までとしますので御協力をお願いします。

それでは、ただいまより議事に入ります。進行については大西委員長にお願いいたします。

委 員 長：本日は最初に、本庁舎の当面の安全確保・機能維持対策について検討します。

前回の委員会で建て替えということで決まりましたが、すぐに建て替えられるわけではないということで、当面の安全確保をどうするかについて、まず検討したいと思います。事務局から資料の説明をお願いします。

庁舎管理課長：資料 1 は、本庁舎及び第 2 庁舎の当面の安全確保・機能維持対策ということで、前回、目黒副委員長から御質問があったことについて、まとめたものです。

はじめに耐震補強調査の結果ですが、平成 24 年度に調査を行ったところ、第 2 庁舎については、Is 値 0.6 新耐震設計基準相当を確保することが可能です。本庁舎は杭・基礎から更新をする必要があり、工事を行うためには、地下にある受変電設備などの設備の撤去が必要となることから、補強工事は難しいという結果でした。

次に当面の対策の必要性ですが、川崎市直下の地震が発生した場合には市内の広範囲で震度 6 強になることが想定されており、現状では庁舎は大きな被害を受ける恐れがあります。庁舎建て替えを行うまでには、通常 7～8 年かかりますことから、その間、万が一の地震に備えて人命の安全確保と機能維持の対策が不可

欠です。

第2庁舎については、新耐震基準相当の補強工事を実施することとしておりますが、本庁舎については補強工事が難しいため、庁舎建て替えと併せて検討することとしたところです。

具体的な対策ですが、まず本市の耐震改修促進計画の耐震化完了期限が平成27年度末となっておりますので、それまでに対策を完了させる必要があります。また補強工事が難しい以上、第3庁舎の活用と併せて、民間ビルへの仮移転の検討が必要となります。

仮移転する場合の規模ですが、現在本庁舎の部局を全て移転させると約9,000平方メートルの事務スペースが必要となります。民間ビルの賃借料の実績から算定すると、年間約5億円の賃借料が必要となるものと見込まれます。

また一部先行仮移転の検討ですが、本庁舎には、 I_s 値 0.4 以下のフロアがあります。阪神・淡路大震災等における建物被害の分析によると、0.4 を下回ると倒壊の危険が大きくなるというデータがありまして、0.4 に満たない、あるいは0.4 に近いフロアについては、先行移転させることも検討すべきものと考えております。

本日の委員会では、平成27年度末までに順次実施することの妥当性や実施にあたり考慮すべき事項、あるいは耐震性能が低いフロアの先行移転の是非などについて御議論いただきたいと考えております。

委員長：これを受けて御意見あるいは御質問を頂きたいと思えます。

坂井 委員： I_s 値 0.4 以下のフロアとは具体的にどこでしょうか。

庁舎管理課長：本館では4階が0.324、2階が0.482です。それから北館では2階が一番低くて0.416、3階が0.440、5階が0.477と0.4に非常に近い数字となっております。

青木 委員： I_s 値が低いフロアに入っている部署というのはどういうところでしょうか。

庁舎管理課長：本館4階は総務局人事部と経済労働局が入っております。

委員長：今日欠席されている委員の方から御意見を頂いています。事務局から紹介していただけますか。

庁舎管理課長：まず有賀副委員長ですが、「大規模地震や巨大津波などの自然災害による人命被害のリスクを最小限に抑え、被災からの回復力に強い『減災都市づくり』のためには、発災前の平時から事前のまちづくりを進めることが不可欠である。首都圏直下をはじめとする大規模地震のリスク度合いは、災害規模と頻度に乗じて考えられるが、その発生時期の正確な予測は難しく、発生時の災害対応に支障が出ることを避けるためには、大きな被害を受ける可能性がある本庁舎から可及的速やかに移転対策をとることが重要と考える。Is 値 0.4 以下及び 0.4 台前半の評価がされた倒壊危険度が高いフロアについては、優先的に先行移転を検討すべきだろう。そのために掛かる支出は必要であり、具体的な費用額については移転対象部署の人員規模、移転先場所の改修準備などの詳細を詰めた上で適正額を算定すべきである。」

次に礪谷委員ですが、「地震はいつ起こるかわからない。本庁舎が危ないことはわかっているのだから、早く仮移転したほうがよい。」

それから平川委員ですが、「地震はいつ起こるかわからない。職員や来庁者の安全を確保するため、また、本庁舎には市長がいるので、災害時の指揮・命令機能を確保するためにも、当面の対策を早急に実施すべき。」

以上です。

委員長：今日欠席されている委員は、早急な対策が必要とのことでした。先程の資料だと、本庁舎で事務室・会議室等のスペースとして必要な広さは約 9,000 平方メートルということですね。

庁舎管理課長：そうです。

委員長：今までの御意見からすると、川崎市耐震改修促進計画の期限である平成 27 年度末を待たずに、できるだけ早く対策を講じるべきということになります。ただ、市長・副市長をはじめとした幹部職員を民間ビルに移転することは考えにくいとすると、例えば第 3 庁舎に移転することも考えられると思います。そうすると移転のための改修期間が必要になるとのことですが、そういう期間も見込んで、安全確保は出来るだけ早くやっていくべきだと思います。つまり、建て替えの手順に合わせて本庁舎から移転するのではなくて、建て替えは建て替えとして進めながら、本庁舎事務室の仮移転については、独立したスケジュールでなるべく早く安全確保する必要があると思いますが、いかがでしょうか。本庁舎は司令塔ですから、潰れると大変なことになります。

鈴木 委員：2年前の東日本大震災のときに津波に遭われた市町村においては、司令塔となる部分が軒並みやられて、身動きがとれなかったということが多々あったとお聞きしております。ですから、新庁舎の工事が始まる前から、特に災害対策に係る部分、重要な部分についてはなるべく早く移転を進めていくほうがよろしいかと存じます。

委員 長：いくつかオプションがあつて、本庁舎の中で一番危ない部分を優先的にやるということも一つの考え方です。それから、本庁舎全体が壊れる恐れもあります。北館は2階が、本館は2階と5階が弱いということなので、これが崩れると付近にも影響が出る恐れがあります。したがって、建て替えという方向が決まるのであれば、なるべく早い時期に解体するという考え方もあると思います。その場合には、9,000平方メートルの代替スペースが必要になりますので、どこに移転するのかということを含めて、詰めていく必要があると思います。そこまでをいま決めるのは難しいと思いますが、方向としては、なるべく早い時期の対策が求められるということで異論はないですか。

(異論なし)

委員 長：それでは、具体的にどのような手順で進めていくかですね。一部だけ移転するという案と、全体が移転して解体してしまうという案があります。そこについては、市で検討するというところでいかがでしょうか。

庁舎管理課長：先程お話に出ました市長室、副市長室については、セキュリティ上の対策と災害対策本部の司令塔という部分もあることから、災害対策本部が設置される第3庁舎を活用し、改修をしながら移転を進めていくことが必要と考えております。また、Is値0.5以下のフロアは先行移転したいと考えております。ただ、業務の効率性とか、来庁者の利便性もありますので、ある程度まとまった単位で動かすことも考慮しながら、なるべく早い段階で移転をするように検討を進めてまいります。

委員 長：今の話の順序をひっくり返さないといけないですね。安全確保が第一で、安全確保をしつつ、業務に支障を来たさないように配慮すると。業務を優先すると、つぶれてもいいということになります。そういうことのないようにお願いします。建物そのものを早めに解体するというのも有力な案だと思います。そういうことを含めて詰めていただきたいと思います。

庁舎管理課長：建て替えについては解体工事と建設工事を一体で行うほうが通常は安価であるということはあると思いますが、御指摘の安全性の問題もありますので、基本構想が定まった後、基本計画を検討する中で早期解体についても検討してまいりたいと思います。

委員 長：それでは、本庁舎はそういうまとめとします。他に付け加えることはありますか。

目黒副委員長：重要性が高い建物は耐震性を高めるのが普通なんですが、川崎市では学校や市民が使う施設を優先して耐震補強して、職員が入っている建物は遅くなった経緯があります。ただ、そこはきちんとやらないと、かえって市民に迷惑がかかると思います。重要性が高いにもかかわらず、耐震性が低いところで仕事をされているということは、知っておいていただきたいと思います。

委員 長：このような御意見もありましたので、先程の結論で進めていきます。次に立地場所について検討します。事務局から資料の説明をお願いします。

庁舎管理課長：資料2は第2回委員会で説明いたしました。

資料3は、前回の委員会で御要望があり、本市のまちづくりの考え方についてまとめたものです。1ページは、川崎市の歴史として主なものをまとめてあります。2、3ページは、まちづくりの視点ということで、本市の新総合計画川崎再生フロンティアプランでの方針等をイメージ図を使ってまとめたものです。はじめに、市全体としての都市構造の基本方針ですが、広域調和・地域連携型都市構造の構築をめざすとしております。下段に都市構造のイメージ図を併せて記載しておりますので御参照ください。次に3ページは、現庁舎敷地周辺、武蔵小杉駅周辺、武蔵溝ノ口駅周辺のそれぞれの土地利用の基本方針、都市拠点整備の方向性、まちづくり概念図を記載しました。4ページは、川崎駅周辺地区の整備状況について参考資料としてお付けしたものです。5ページは、武蔵小杉駅周辺の開発動向をお示ししたものです。なお、武蔵溝ノ口駅周辺に関しては同様の資料はありませんので、2地区だけとなりますが、参考のため御覧いただきたいと思えます。

次に、資料4は、現庁舎敷地周辺の拠点性について、イメージを図として作成したものです。

資料5は、前回の委員会で御要望があったもので、別地候補地の有無について、今年の1月1日時点の航空写真をもとに、建て替えに必要な未利用地、建物が無い土地があるかどうかについての調査結果をお示ししたものです。1ページが、

武蔵小杉駅周辺の状況です。調査の結果、建物の無い土地、あるいは未利用地も含めて、必要な面積を確保できる土地はありませんでした。2ページは、武蔵溝ノ口駅周辺のもので、こちらもそのような土地はありませんでした。

資料6は、現庁舎敷地での建設イメージです。こちらも前回委員会で資料要望があったもので、現地建替の場合に総合設計制度を利用すると、どのくらいの延床面積が確保できるかについてイメージをまとめたものです。新庁舎必要規模は、現地建替を行う場合、必要となる床面積について庁内検討において試算した数値です。庁内検討においては、庁舎狭あい化の改善に向けた目標面積を「総務省地方債同意等基準」を基に試算しており、現地建替をしたときに、新庁舎に必要な延床面積は56,800平方メートルとなります。

次に、建設規模の想定については、本庁舎敷地の容積率は80パーセントですから、現地に建設する場合の延床面積は、敷地面積6,131平方メートルに容積率を掛けて49,048平方メートルとなりますが、総合設計制度を活用して容積率を割り増すと最大床面積は61,310平方メートルとなり、必要な延床面積56,800平方メートルを上回ります。

計画イメージとしては、第2庁舎敷地には庁舎を建てずに駐車場や広場として活用し、本庁舎敷地のみ建てた場合、56,800平方メートルの面積を確保するには約23階建てとなり、102メートルくらいの高さになります。最大規模では61,310平方メートル程度までは建設可能と思われ、その場合の高さは111メートルくらいとなります。

また、仮に第2庁舎の敷地にも建設して、延床面積56,800平方メートルを確保する場合は、第2庁舎敷地に高さ45メートル、11,000平方メートルを建て、残りを本庁舎に割り振れば19階建て45,800平方メートルくらいと見込まれます。最大規模では72,310平方メートル程度までは可能となり、現地建替の場合でも必要な床面積は十分取れるという結果が出ております。

資料7は、庁舎建替に関するコストで、今回、立地場所の検討にあたりまして参考のためまとめたものです。内容はこれまでにお示ししてまいりました庁内の調査・検討報告書におけるコストの試算結果のとおりです。

委員長：それでは今の説明に関連して意見交換をしたいと思います。

坂井 委員：まず、まち全体の中で市役所がどういう役割を果たしているかということがあります。今までの川崎市のまちづくりを見ると、自分たちで自分たちのまちをつくっていくという自覚がないように感じます。例えば第2庁舎は、通りを暗くしてきたビルだと思っています。もし現地で建て替えるのであれば、市役所は、川崎らしいまちづくりに資するような存在であってほしいと思います。第2庁舎

のところ目一杯建てるとするのは、まちづくりからいうとマイナスではないかと私は思います。ですから、本庁舎の後ろに土地を確保して、第2庁舎のところは商業施設を導入するなど、通りが広く見える、明るく見えるような利用の仕方をしていく必要があると思います。また、今後どこかの施設が古くなって壊さなければいけなくなったときに、いっぺんに全部壊していっぺんに全部建てると大赤字になってしまうので、ある程度分散しているということは、後々メリットになりますので、まとめすぎないことも大事なかなと思います。

委員 長：テーマは二つです。事務局の説明で、前半は建て替えをする場合に現地なのか別地なのかということと、後半は現地建替の場合の建物の規模等の説明でした。今の御意見は現地を前提としてお話いただきましたが、別地か現地とどちらがいいのかということについても御意見を伺いたいと思います。

齊藤 委員：私は個人的には、市民の利便性等を考えると中原あたりに持ってくるのがいいと思っていましたが、先程、川崎市の歴史その他の説明を伺って、現地で建て替えることが一番いいかなと思いました。

小倉 委員：資料6に、現地建替のときに第2庁舎敷地にも庁舎を建てるか、建てないかというシミュレーションがあります。将来的に川崎市の人口がどこまで増えるかわかりませんが、将来のことも考えれば本庁舎を高層で建て、第2庁舎敷地は売却するのではなくて広域の避難所的な広場などにしておいて、どうしても何か必要になったときは、改めて用地買収をすることなくここへ建てられるようにしておくべきかなと思います。中途半端に二つ建てるよりは、第2庁舎のところは空間にしておくほうがよろしいのではないかと思います。

青木 委員：私は現地建替に賛成で、川崎市の歴史などを見ますと現地にあるのが一番ふさわしいのではないのでしょうか。もともと川崎村があったところに川崎市ができているのですから、伝統的なものを重んじていただくのが一番いいかなと思いますので、ぜひ現地での建て替えを希望します。

鈴木 委員：私も他の方と同じように、現地建替案を支持したいと思います。武蔵小杉や溝ノ口に建て替えるという場合、市として保有している土地がないということは、民間の土地を買い上げなければなりません。そうなった場合には、必ず時間がかかります。それから予算的にも膨大になるということがあります。それから、前回示していただいた地質図等を拝見した限りでは、現庁舎が建っているこの土地が思ったよりもしっかりした土地でしたので、現地でしかるべき方法でしっかり

したものを建てるのが一番よいのではないかと感じました。

魚津 委員：本来でしたら、川崎市は南北に長いので武蔵小杉駅周辺に建てるべきかと思いますが、交通の便のいいところにそれだけの用地はないということもありますし、関連する機関も現地周辺にありますので、やはり現地がいいと思います。それから、第2庁舎をもし壊すのでしたら、いろいろなことにまた使いたいということもあると思うので、空間にして保有しておいたほうがよいと思います。

委 員 長：欠席の委員の方からも御意見を頂戴しているので、紹介していただけますか。

庁舎管理課長：まず有賀副委員長ですが、「事務局案資料で示されている代替地域（溝ノ口、武蔵小杉など）の事前検討では、移転に必要なまとまった面積の土地がないとの調査結果が提出されており、この結果を踏まえれば庁舎移転は難しい状況にあると理解している。他方、川崎駅周辺は川崎市の行政中枢のみならず、歴史的な都市発展の中で常に文化、産業、経済の拠点、発信点として集積が進んでおり、近年では西口再開発による市民に親しまれる音楽芸術のまちづくり、また東口駅前広場の再編による立体駅前広場づくりによる新たな玄関口の顔の形成を進めてきており、公共的な投資と民間活動とが一体となるまちづくりを進めてきている。こうした都市文化の醸成、社会経済活動の中心性という視点からも、川崎駅東口地区にある現在の場所は重要かつ優位であり、現地建替で必要な床面積を確保できるとのシミュレーション結果をふまえると、現地建替を最優先の方法として位置付けることが最善と考える。」

磯谷委員ですが、「市民は、区役所でほとんどの用が足りると思われるので、本庁舎が市域の中心に立地する必要はないと思う。また、現庁舎周辺には既に公共施設などが集積しているのに、あえて移転しても大きなメリットがあるとは思えない。現地建替で床面積が足りるのであれば、移転の必要はないと考える。」

平川委員ですが、「川崎市は川崎駅周辺を中心に発展してきたという歴史がある。周辺に官公庁が揃っていることも考えると、本庁舎を他の場所に移す必要は全くないと思う。」

以上です。

委 員 長：全体に現地建替が適切ではないかという御意見でした。本当はもう少し人口重心というか、真ん中のほうがいいけれども土地がないという判断も含めてです。少し気になるのは、市民の全体の意見です。人口重心はもう少し西北のほうにあるわけで、便利な場所に市役所があってほしいという観点からすると、自分のところに近いほうがよいということになります。人口重心に近い場所となると、武

蔵小杉あたりですか。

庁舎管理課長：人口重心は宮前区野川です。

委員 長：市民にこの件についてアンケートをやったことはないのですか。

庁舎管理課長：アンケート調査を行ったことはありませんが、基本構想案を策定した段階でパブリックコメントにかけて、市民の皆さんの御意見を伺った上で最終的に基本構想としてまとめていくことにしています。

委員 長：しかし、それで市民の多数の方が反応するとは考えにくいのですが。

庁舎管理課長：パブコメをかけてそのままというわけではなくて、例えば北部、中部、南部で説明会を行いたいと考えています。

目黒副委員長：私も市民なんですけど、本庁と区役所の関係でいうと、一般市民の視点からは、市にいろいろな書類をもらったりとかそういうことはほとんど区役所です。本庁に来られる方は業者さんが主で、業者の重心は現地のほうに近いのではないかと思います。なので一般市民がどれだけ来られるかという、本庁ではなくて区役所がほとんどではないかなと思います。むしろそれよりは、市役所の職員が通勤するときの交通費を考えると、ひょっとすると、もう少し北のほうがよいということになるかもしれませんけれども、一般市民の目線からは、そのようにはならないと思います。

委員 長：前回に本庁と区役所の機能というのを整理してもらいました。

庁舎管理課長：前回の委員会で、本庁と区役所の機能について資料をお出ししました。本庁の機能としましては全市的な計画や施策の企画立案、国や県、他の自治体との連絡調整、国内外との交流、各区役所での行政サービスの統括、調整など全市的な行政の包括機能を担っており、本庁の利用者について受付案内の状況についてまとめたところ、許認可関係をはじめとする事業者の方が多く占めている状況でございます。一方、区役所の機能としては、便利で快適なサービスを総合的に提供する機能、それから地域の課題解決を図る機能、それから地域活動や非営利活動を支援する機能、地域自治を实践する機能などがあり、市民の窓口サービスとしての各種証明書、福祉サービス等を担っています。幸区が行った区民アンケートの結果によると、来庁者の多くは証明書の取得、各種届出、申請手続などとな

っています。本市は政令指定都市ですので、市民の窓口機能については区役所で対応しており、保育園、市民館、道路公園センターなども区役所へ移管しています。

委員 長：一般の市民は、ほとんどの用は区役所で済むということですね。したがって本庁舎の立地については、市民の近接性はあまり重要ではなく、むしろ市役所がきちんとまとまって全体を統括する機能を発揮することが大事だと、役割を整理していただきました。その上で立地場所については、まとまった用地がある現地にするのが最も適切で、逆に言えば他のところについては用地がないということです。さらに、川崎駅に近く商業・業務の中心ということもあるので現地在適切ではないかと、そういうまとめでよろしいですか。

あえて言うと1か所、武蔵小杉駅の東側に企業が保有している割りと大きな敷地が、一応あります。これを譲ってもらえれば市役所庁舎が建てられますが、ここには大勢の方が働いていますので、どいてくれと言ってどこかに行ってしまうと、川崎市にとってはあまりいいことではありません。頑張って活動していただいている企業を追い出してそこに行くのか、そういう話を持ちかけることも適当ではない気がします。他にはこれだけまとまっている土地は緑地を潰したりしないというので、現地建替で進めるということでもよろしいでしょうか。現地ではなく、もう少し便利な場所をとという意見に対しては、本庁と区役所の機能の違いということで説明をしていただくということでもよろしいでしょうか。

坂井 委員：現庁舎周辺は、川崎市が最優先で再開発するべき地域であると私は考えています。市役所の建て替えは、この地域がどうあるべきかを市民が考える好機ですので、そのためにこの委員会をもっと活用するという視点が必要だと思います。

委員 長：このあたり一帯の将来像の中で、市役所の建て替えというのをうまく位置付けていくという視点が必要ではないか、市役所だけで考えないということですね。

企画調整課担当課長：資料3の3ページで、現庁舎敷地周辺で中枢機能という言葉を使っています。これは、川崎市では川崎駅周辺のみで使っている言葉で、企業の本社、支店、支社、官公庁や報道など様々な機関の重要な部分をここに誘導していくという概念がありまして、4ページにも川崎駅周辺の整備状況がありますが、JR川崎駅の東側は、戦災復興の整理で道路の幅も広く作ってあって、できるだけ川崎市の中心となるようなまちづくりをしてきています。再開発をする場合は、できるだけ住宅よりは商業・業務を誘導してきているところです。一方で駅の西側は企業の社宅跡地や工場があって道路等が少ない状況でしたので、民間開発を誘

導しながら道路等をつくり、川崎市の新しい顔にふさわしい整備を行ってきました。駅前広場も20年ぶりに改修し、駅前にふさわしいまちづくりを進めておりまして、市役所通りはその中でも一番のメイン通りですので、それにふさわしいまちづくりを進めていきたいと考えています。

坂井 委員：本庁舎の場所に高層建築物が建った場合に、それが壁になってしまって、まちとしての広がりや崩れることを一番懸念しています。ですからこの場所で建て替えるのであれば、人の流れ、空間、そこを歩く人の気持ちとか、まちとして全体の光景を見たときにどうか、商売人が新しくここで商売をやりたいと思うかなど、そういうことが発想できる計画を考えていただきたいと思います。

企画調整課担当課長：御指摘のとおり東口については市役所やラチッタデッラなど、いろいろな開発を点在させながら、その中を人々が回遊していくというまちづくりが重要ですので、御指摘の点を踏まえて進めていきたいと思っています。

委員 長：資料3の4ページを見ると、市役所の周りは真っ白ですね。西口一带に比べると、計画的なまちづくりというのがはっきりしていないという感じです。ここで市役所のところに建て替えが入ってくると一つ棟ができ、それをどうつなげて発展させていくかですね。これは総務局だけの仕事ではないと思いますが、市全体として考えていただきたい。それによって、業務機能だけではなくてプラスアルファの機能をどうするか、あるいはデザインをどうするかといったことに発展していくと思うので、今回そこまでやれるのかはわかりませんが、非常に大事な点だと思います。そうではないとただのオフィスの建替工事となってしまいます。ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

まとめ方としては、先程お示ししたとおりでまとめますが、まちづくりという視点も入れるべきとの御指摘がありましたので、その点もぜひ入れたいと思います。

それでは現地建替ということによろしいでしょうか。その理由は消極的な意味では用地があるということです。積極的には、川崎駅の東側一帯の将来像を考えつつ、その起爆剤として市庁舎を取り扱っていく。市民全体には、区役所と市役所が総合して市民サービスをするということで説明することが必要だと思います。ということによろしいでしょうか。

次の項目について説明してください。

庁舎管理課長：現地建替ということで基本的な方向を定めていただきましたので、この方向性を踏まえて基本構想の骨子をまとめた上で、次回の委員会に御提示したいと

考えています。基本構想の中には、新庁舎に求められる役割や機能といったものも必要だと思しますので、そういったことについて御議論いただきたいと考えています。

委員長：第2庁舎の場所については、庁舎を建てないほうがいいのではないかと御意見が何人かからありました。建物を建てないでオープンスペースとして、あるいは、別の使い方をしてまちづくりの拠点にするとか、そうした考え方を踏まえてのことだと思います。本庁舎については、低層階や最上階の部分は市民に開放したほうがいいとか、委員の皆さんはいろいろなアイデアがあると思います。あるいは現本庁舎の歴史をどう継承していくのかというテーマもありますので、そういうことを少し広い視点で検討することとします。

庁舎管理課長：新庁舎に求められる役割や必要な機能について、皆さんのお考えなどを頂き、基本構想骨子の中に盛り込んでいきたいと考えています。

委員長：現地での建て替えということに議論を集約させて、現地で建て替えるときにどういう観点を深めていくべきなのかについて検討します。資料6に現地計画イメージが示されていますが、現本庁舎と第2庁舎の間には道路があり、敷地が離れています。それから、もう少し広い範囲については、資料3の4ページに川崎駅を中心とした図があります。建て替える場合にこの場所をどう活用していくかなどを含めて、意見を頂ければと思います。

鈴木 委員：先日テレビを見ておりましたら、ギリシャのある市が市庁舎のホールを開放して、結婚式場として提供していました。ギリシャでは結婚式場で式を挙げられない若い方たちが大変多くて、市庁舎のホールで結婚式を挙げたカップルが、年間で100組くらいいらっしゃるということだそうです。結婚式ということだけではなくて、例えば音楽祭や講演会など、何らかの形で市民の方たちが使えるような機能を新しい市庁舎に持たせられたらいいなと感じました。

小倉 委員：機能の面で、停電があったときに自家発電以外に企業から調達できる電力があるのか、なければそういう調達をするなど、とにかく機能が止まらないように電力の供給源を作っていく必要があると思います。

それから省エネ化や緑化、ソーラーシステムなど、できるものは導入していくべきだと思っています。

もう一つ、今、高津区役所庁舎で使っている、汚れが付かない光触媒を使うとか、後のメンテにかかわるようなところにも配慮した機能を付けていければいい

と思います。

委員 長：ビルそのもののあり方、空間、敷地全体、それから周辺のまちづくりとの関係、いろいろな視点があると思います。

坂井 委員：まちづくりの面からいうと、市役所の裏側が暗いと思っています。東口側に出てくる方法も昔と変わらず、JRの高架下をくぐらないと西口からは出てこれない。いろいろ昔ながらの川崎が残っていると感じます。

また、市役所自体が自立した建物であることは非常に重要ですが、市役所だけがピンと建っていればいいのか、市役所のところだけが液状化しなければいいということではないと思います。例えば地下水位の上昇についても、市役所の周辺でどういう対策が有効なのかを実証的にやっていく必要があると思います。そして具体的な対策や、こうすればうまくいくという手本を示して、事業者や企業に自分のところもやらないといけないという気持ちになってもらわないといけないと思います。そういう意味で、建物の機能だけではなく、インフラの将来像を含めた再開発の視点が必要だと思っています。

委員 長：先程質問があった、非常電源はどうなっていますか。

庁舎管理課長：調査・検討報告書の16ページに、現状の非常用電源の状況をまとめてあります。非常用電源としては、第3庁舎を除き、避難用の照明誘導灯、消火栓等のいわゆる消防・防災設備のみに電源を供給できる状況でして、そういう意味ではこの設備の整備が必要と考えております。第3庁舎はOA機器を含めて供給できます。41ページに、建物の設備と非常用電源を確保していくべきことを整理しております。

小倉 委員：一つ確認したいのですが、3.11のときに本庁舎は計画停電になりましたが、それは問題だと思います。鉄道に電力を供給する変電所のところは停電になりませんが、停電にならない変電所とつなぐとか、企業で自家発電しているところと契約をして、非常時だけは流してもらうようにするなどの代替措置を取らないと、本庁舎が何日も計画停電になるというのは違うのではないかなと思います。その辺りは行政としてお考えはあるのでしょうか。

庁舎管理課：当初の計画停電の際には本庁舎、第2庁舎、第3庁舎とも停電になりました。第3庁舎については、自家発電の設備が整っておりましたので電源供給はできましたが、本庁舎、第2庁舎につきましては非常用照明に限られ、OA機器なども

使えない状況になりました。

小倉 委員：ということは、第3庁舎と同じレベルの自家発電の能力が新しい市庁舎があれば大丈夫ということですね。

庁舎管理課：燃料を確保しておけばそれで持ちこたえられるということになります。

総務局長：個別の企業が発電した電気を特約契約で市役所に直電で送るというのは、今、発電・送電分離が議論されていますが、まだ許可されていないと思います。川崎市には企業の発電所はたくさんあり、首都圏の発電所が川崎にあると言ってもいいくらいです。その電気を非常時に市役所へ特約契約で引っ張ってこられるかということについては、もう少し検討が必要だと思います。

委員 長：そもそも送電線が独立していないと無理でして、東京電力の線を使っている以上、停電で止まってしまうということになります。市役所行きだけ通すには、独立した線を引っ張るしかありませんが、そういう設備はないようです。

そういうことも含めていろいろ考えていかなければいけないと思います。

先程の議題に戻りますが、建物のあり方、敷地のあり方、周辺との関係といったことについて、何かこういうことを考えたほうがいいのかという御意見はありますか。先程鈴木委員から、ギリシャのある市役所で結婚式をやっているという話がありましたけれども、新潟県の長岡市役所では結婚式をやっています。イベントと結婚式で、1年中お祭りをしているらしいです。市役所に少し天井の高い空間を作って、そこは「アオーレ」といい、イベント用に使っています。

小倉 委員：第3庁舎の1階でコンサートとか行われていますので、それが本庁舎にも必要なのでしょうか。同じような機能が再開発で富士見公園地区にもできるのであれば、歩いて行ける距離ですし、川崎駅周辺にはミュージアもありますので、もう一つ本庁舎に音楽ができるホールが必要なのかなどについて、本庁舎だけではなく、川崎市全体の中のインフラとして考えていく必要があると思います。

委員 長：ぜひそういう絵を作ってほしいですね。

企画調整課担当課長：富士見公園においては、教育文化会館の大ホール機能を体育館に移して複合施設として整備していきます。富士見周辺地区のまちづくりは、川崎駅とつながる形で考えていくべきだろうと市でも考えていますので、御指摘のとおり全体を考えながら進めていきます。

委員 長：考えていることを形にしてほしいですね。

企画調整課担当課長：図面化したほうがいいですね。

委員 長：お願いします。他にありますか。

斉藤 委員：ホールは入れたほうがいいと思います。

委員 長：先程の御意見のようにホールは周辺にいくつかありますから、そういうもののバランスもあるでしょう。そういうことについて、市役所らしい重厚な検討をして資料を作成してほしいと思います。

小倉 委員：ホールではないですけど、例えばヨーロッパですと階段を上がっていくと庁舎の入口があって、その入口のところのロビーの一部がギャラリーであったり、休憩するところであったり、結婚式もできるような空間であったりします。なによりも、市民がいきいきできるような空間になってもいいのではないかなと思います。役所だから、行ったら事務所だけというのではなくて、憩いの空間というか、川崎市のものづくりを提案・紹介したりするギャラリーがあったりとか。市庁舎というのは外国からのお客様も来られますし、いろいろな業者の方も訪れますので、市のアピールをする場所も必要ではないかなと思います。川崎のものづくりが世界的にも有名になってきているわけですから、ものづくりの集積というのが現場に行かなくてもわかるような工夫や、映像のまち、音楽のまちなどいろいろなコンセプトで取り組まれているわけですから、そういうものを海外の方が来て見られる、市民も触れられるというような形にできればいいかなと思います。市役所のロビーにそういうものがあって、市民に親しまれるような川崎の魅力づくりの広報舞台のようなものがあればいいかなと思います。

委員 長：市役所には外国からのお客さんも多いのですか。

総務局長：最近多いです。私どもも多目的ホールというか多目的なスペースは、いざとなったらそこが防災上の一時の避難場所にもなる、そういう空間をバッファゾーンとして持つておく必要があると考えています。今の庁舎は、入ったらいきなり事務室で、昭和 13 年の竣工当時は立派な庁舎だったと思います。当時の人口は 23 万人ですから、今の高津区くらいです。今の人口が 144 万人で、将来は 150 万人までいくと推計されています。いま進めている幸区役所の建て替えでは、CASBEE

のSというスペシャルを取って工事をしていますが、本庁舎建て替えのときには、太陽光からやれるものは全部検討していきたいと思っています。

委員 長：いろいろアイデアを出していただきました。ぜひ周辺との関係も位置付けていただいて、第2庁舎のところは敷地も単に空けておくというだけではなくて、暫定的といいますか、市役所本来の利用ではないような利用の仕方というのもあり得ると思います。それから両方にビルを建てるとしても、低層階とか最上階とかを市民開放型で使える工夫とか、最上階にレストランがあるような市役所もありますので考えてください。

魚津 委員：第2庁舎については、市民が使えるようなホールや避難所などいろいろな方法はあると思いますが、財政もなかなか苦しいという時代ですので、どこかの大企業が一つくらい入るようなビルを建てて、その家賃で少しでも埋めていくという方法もあるのではないかなと思います。ただ単に空いているというのではなく、有効利用を考える必要があると感じています。

委員 長：目黒副委員長からなにかありますか。

目黒副委員長：今度建てる庁舎は50年は使うわけです。50年間に川崎市がどうなるかというのは、今、ここにいる人たちの見識が問われることだと思います。大きく変わるだろうと思うのは、人口比率として外国の方々の比率がかなり増えるのではないかということです。様々な外国の方々が、ある比率で川崎市にお住まいになったときに、どういう機能が必要になってくるのか。そういう後々のことを考えて、新庁舎のスペースの中で対応できるとか、全部に完璧に対応することは無理だとしても、そういうセンスで最初からプランニングして進めていくということは必要だと思います。その辺りは、今後50年を考えると非常に重要になると思います。

委員 長：これからの議論の予定はどうなっていますか。

司 会：本日まで御議論いただいた御意見を基に、基本構想の骨子をまとめますので、それについて次回の委員会で御議論いただきたいと思います。第5回の委員会については、11月を予定しています。そこで基本構想の案をお示しし、委員の皆様にご確認いただくという予定です。

委員 長：市が一番関心のあった建て替えか、あるいは耐震改修でいくのかということに結論を出して、建て替える場合に現地なのか別地なのかということにも答えて、現地で建て替えるということになりました。それをベースに、先程まとめたことを活かしながら整理をしていただきたいと思います。それが基本構想の一つの柱です。

他方でどういう市役所にするのかという議論があると思いますので、それを本日いろいろ出していただきました。次回、それを踏まえた資料が出るということですので、次回はいろいろな意見を出していただいて、それがさらに11月の委員会の検討の基になるということです。次回は少しワイドに市役所のあり方を考えていただきたいと思います。

坂井 委員：私は、市役所が必ずしも表通りに面している必要はないと思います。裏側の用地を取得して、表側の用地は売却して商業施設などにすれば通りが明るくなり、裏側も一緒に明るくなります。そのほうが、市にとってプラスではないでしょうか。

委員 長：次回そういうことも含めて検討しましょう。

司 会：ありがとうございました。これまで私どもが説明した資料につきまして、御質問や御意見がある場合は、何なりと事務局まで御連絡ください。次回の委員会の日程ですが、10月11日金曜日の午後4時からを予定しておりますので、よろしくをお願いします。

出席者名簿

委員

| | 役職等 | 氏名 |
|------|-------------------------------------|--------|
| 委員長 | 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授 | 大西 隆 |
| 副委員長 | 東京大学生産技術研究所 教授 都市基盤安全工学国際研究センター長 | 目黒 公郎 |
| 委員 | 川崎商工会議所 副会頭 | 魚津 利興 |
| 委員 | 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 会長 | 斉藤 二郎 |
| 委員 | 公益財団法人かわさき市民活動センター 理事長 | 小倉 敬子 |
| 委員 | 川崎市地域女性連絡協議会 会長 | 青木 恵美子 |
| 委員 | 市民公募 | 坂井 マスミ |
| 委員 | 市民公募 | 鈴木 博子 |

行政側出席者

| 所属・役職名 | 氏名 |
|----------------------------|--------|
| 総務局長 | 船橋 兵悟 |
| 総務局総務部長 | 星 雅之 |
| 総務局総務部庁舎管理課長 | 春日 久 |
| 総務局危機管理室副室長・担当課長（取扱） | 渡邊 幹雄 |
| 総務局行財政改革室担当課長 | 三田村 有也 |
| 総合企画局都市経営部企画調整課担当課長 | 宮崎 伸哉 |
| 財政局財政部財政課担当課長 | 永松 祐一 |
| 市民・こども局市民生活部庶務課長 | 望月 明弘 |
| まちづくり局総務部企画課長 | 奥澤 豊 |
| まちづくり局施設整備部施設保全担当課長 | 小山田 秀雄 |
| 総務局総務部庁舎管理課課長補佐（庁舎設備担当） | 関口 篤徳 |
| 総務局総務部庁舎管理課課長補佐（庁舎保安・保全担当） | 竹山 一久 |
| 総務局総務部庁舎管理課担当係長（庁舎対策担当） | 市川 浩章 |
| 総務局総務部庁舎管理課 | 吉田 一聰 |